

～12月は職場のハラスメント撲滅月間です！～

ハラスメント対応特別相談窓口を開設します！

茨城労働局 開設期間：令和4年12月1日（木）～令和5年3月31日（金）

働く人も、企業の担当者も、**ご相談ください！**

たとえば・・・

働く人

企業の担当者

セクハラについて社内の相談窓口相談したら「それくらいのことは我慢しろ」と言われた。

育児短時間勤務をしていたら同僚から「あなたが早く帰るせいで、まわりは迷惑している。」と何度も言われ、精神的に非常に苦痛を感じている。

長時間にわたって、繰り返し執拗に叱られてつらい。

職場のハラスメント対策として相談窓口の一元化を検討したいが、どうすればよいのだろうか。

セクハラや妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの防止措置は、会社としてなにをする必要があるんだろう。パワハラも法制化されたことだし、対策に含めた方がよいのだろうか？

セクシュアルハラスメント（セクハラ）

職場において、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗（しつよう）な誘い、身体への不必要な接触など、意に反する性的な言動が行われ、拒否したことで不利益を受けたり、職場の環境が不快なものとなることをいいます。【男女雇用機会均等法第11条】

妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント

妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したこと等に関して、上司・同僚が就業環境を害する言動を行うことをいいます。

【男女雇用機会均等法第11条の3／育児・介護休業法第25条】

パワーハラスメント（パワハラ）

①優越的な関係を背景とした、②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、③就業環境を害すること、の全ての要素を満たすものをいいます。

【労働施策総合推進法第30条の2】

★事業主が講ずべき措置のポイント★

1. 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
2. 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
3. 職場におけるパワーハラスメントの事後の迅速かつ適切な対応
4. 1～3と併せてプライバシー保護措置、不利益取り扱いのされない旨の定め及び周知啓発

中小企業も
令和4年4月1日から
義務化されています！

都道府県労働局があなたのお力になります！

相談して
ください！

匿名でも大丈夫 プライバシーは厳守します。
まずは相談してください！！ 相談は無料です！

Q. どのような相談ができますか？

A. 職場でのセクシュアルハラスメントや、上司・同僚からの妊娠・出産・育児休業・介護休業等ハラスメント、職場でのパワーハラスメント、カスタマーハラスメントの被害に遭っており、会社に相談しているが何も対応してくれない等についてもご相談いただけます。

Q. 就職活動中に受けたセクシュアルハラスメントについても相談できますか？

A. 就職活動中での出来事についてもご相談いただけます。

Q. どのようなことをしてくれるのですか？

A. トラブル等について、法律上可能な対応案について説明いたします。
また、ご希望に応じ紛争解決援助（あっせん含む）を実施します。



茨城労働局 職場のハラスメント対応特別相談窓口

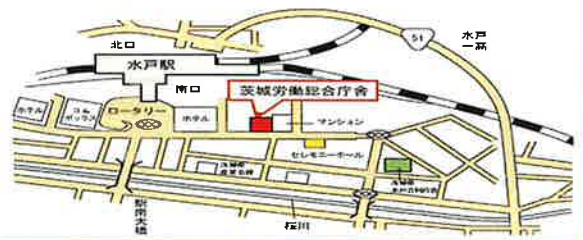
【受付時間】 8時30分～17時15分（土曜・日曜・祝祭日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く）

※時間をかけて、丁寧にご相談に対応していますので、できるだけお早めにお電話ください。

※ご来庁の際は新型コロナウイルス感染防止のため、ご予約いただくとスムーズです。

【電話番号】 **029-277-8295**

【住 所】 〒310-8511 水戸市宮町1-8-31
雇用環境・均等室
相談・指導部門



厚生労働省委託事業 ハラスメント悩み相談室 委託運営：LEC東京リーガルマインド

専門家が対応します！

職場におけるハラスメントのことでお悩みの方、お困りの方、
ハラスメント悩み相談室へご相談ください！

★電話相談

0120-714-864

受付時間 月曜～金曜 17:00～22:00／土曜・日曜 10:00～17:00
祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。
携帯電話・スマートフォンからも通話できます。

★メール相談

- 受付フォーム <https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/mail-soudan/#mail>
- メールアドレス mail@harasu-soudan.mhlw.go.jp

相談無料

匿名可

プライバシー厳守



「あかるい職場応援団」～職場のハラスメント問題に関するお役立ち情報発信サイト～

「あかるい職場応援団」は職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ)、いじめ・嫌がらせ問題の予防・解決に向けた情報提供のためのポータルサイトです。
裁判事例、他社の取組み、社内研修用の資料、解説動画など無料で活用いただけます！



URL : <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>